

宝塚市公告第 7 0 号

都市公園法第 2 条の 2 に基づく都市公園設置公告

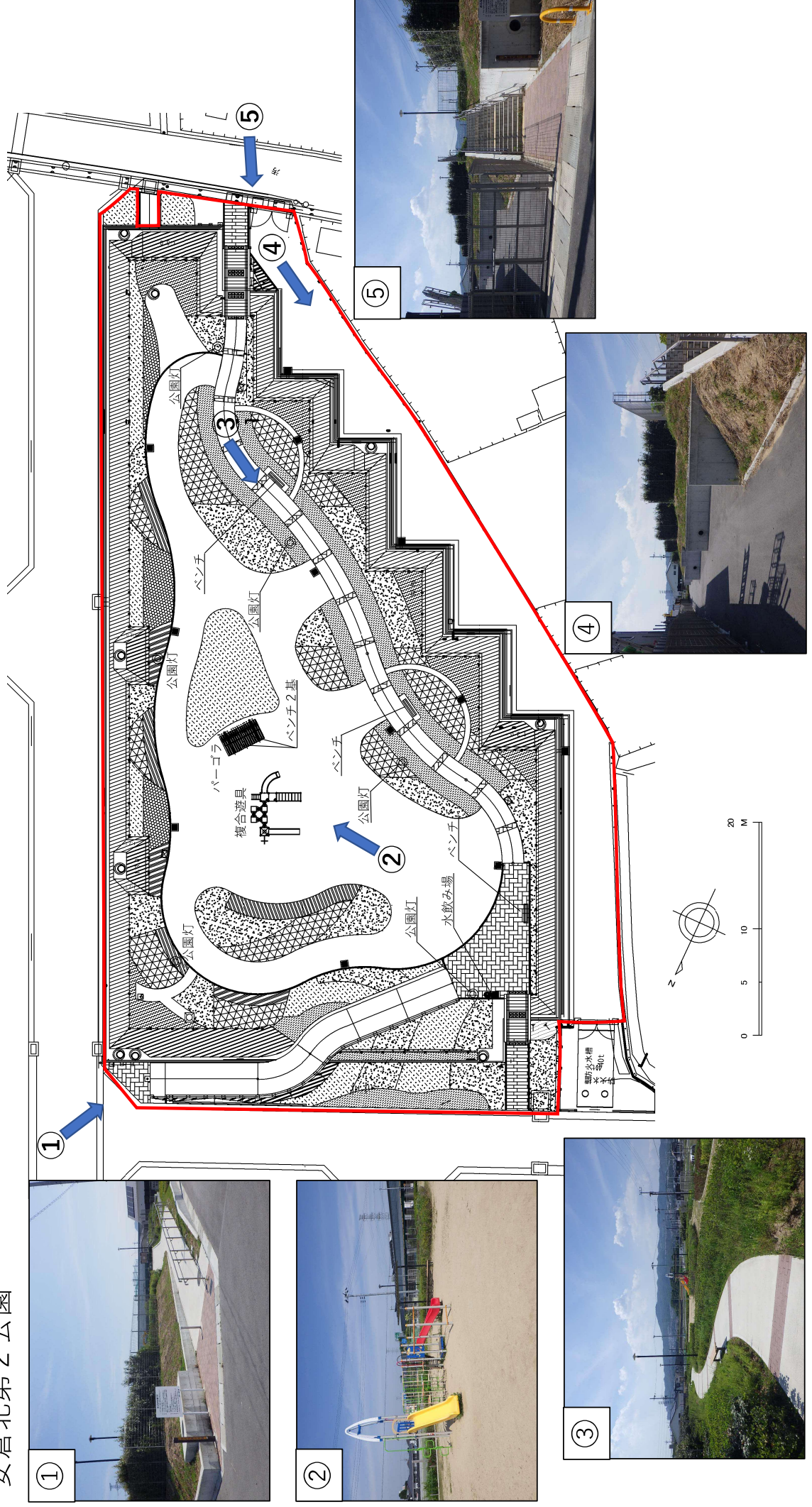
都市公園法（昭和 3 1 年法律第 7 9 号）第 2 条の 2 の規定により宝塚市都市公園を次のとおり設置する。

令和 7 年（2 0 2 5 年）1 0 月 7 日

宝塚市長 森 臨太郎

名称	所在地	供用開始日
安倉北第 2 公園	安倉北 5 丁目 3 0 3 7 番	令和 7 年 1 0 月 7 日

安倉北第2公園



公園位置図

